

## 第 6 4 2 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年8月23日（水） 14：00～14：46

2、開催場所 富良野文化会館 会議室 A

### 3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	<del>5. 坂 口 邦 夫</del>
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	<del>10. 福 永 伸 二</del>
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

### 4、出席事務局員

事務局長

長 尾 敏 寿

事務局係長

安 彦 賢

事務局員

上 崎 宏 一 朗

### 5、議事参与者

経済部長

川 上 勝 義

農林課農業振興係

小 野 塚 恒 平

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第642回、令和5年第8回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、5番 坂口 邦夫 委員、10番 福永 伸二 委員 の2名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案2件、審議事項4件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、農地のあっせん依頼があった場合1部、農業経営基盤強化促進基本構想(案)1部 以上であります。

## 議事日程

### 日程1 会長あいさつ

## 議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。今年1番の暑い日に委員総会に参加していただきましてありがとうございます。おそらくほとんどの方が家で仕事をしているよりも、総会でよかったのかなと思っている方が多いのではないかと考えております。今日は36度予想ということです。先程温度計を見ましたら34度でしたので、こ

の総会中に最高気温になるのかなと思っております。

この猛暑の中、皆さんご承知かもしれませんが、昨日、伊達市で小学校2年生の子が、体育の授業中に倒れて熱中症の疑いで死亡したという、非常に悲しい事故がございました。もっと早く何とか対応できなかったのかというのは、第三者的な考えでございますけれども、やはり念には念をで、その時の状況に対応しながら、色々な事をするのが今後大事なのかなと思っております。

猛暑の関係でございますけれども、農作物については、全国的に色々な被害が出ているようでございます。ブルーベリーを始め、梨、イチゴ等果実類については、高熱障害で品質が極端に低下したり、収量が大幅に減になっているという状況が多々見受けられているようでございます。また、先日台風6号並びに7号で、大きな被害が出ているようですけれども、その一方で、極端に雨が少なくて困っているところがあるようでございます。米処の新潟県においては、農業用の用水が枯渇してゼロになってしまったそうです。水田に入っていく水が全くないという事で、緊急的に井戸から水を汲んで田んぼに入れているようでございますけれども、焼け石に水という事で、新潟県でも一部だとは思いますが、おそらく今年の大幅な減収は避けられないと、そういう予想になっております。後1日この気温が続くわけですけれども、その後については、何とか平穏な気象に戻っていただきたいなと願っております。

さて、先月の総会以降、色々な事がありました。まず8月7日、上川地方農業委員会連合会の臨時総会がございました。これは、今年7月末に改選期を迎えたという事で、上川地方は23の農業委員会がありますけれども、その多数が改選をしたということでございます。富良野地方におきましては、中富良野町、南富良野町、占冠村の3町村で会長が新しく変わったという事になっております。上川地方連合会におきましては、南富良野町の小林前会長が勇退されまして、今度は上川町の青木会長が上川地方連の会長となって、今後の3年間の運営を任されたということになっております。また、8月18日ですけれども、市議会議員との「議会とまちづくりトーク」が開催されました。これは、農政部会を中心に農特のメンバーと総勢12名で参加をしました。1時間半という時間でしたけれども、時間が押してしまって中身的には時間が足りなかったのかなという感じです。今回は、鳥獣被害を重点的に意見交換させていただきました。年々鳥獣による被害が増加するわけですけれども、何とか行政並びにその関係機関と一体となって効率的な、そして速やかな対策をお願いするという形で締めくくりました。

今日は、この総会后農政特別委員会がございますので、総会についてはいつも通りの形で皆様方にご協

## 日程2 市長あいさつ

力を得ながらスムーズな進行をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

## 市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。

暑い日が続いております。作物もかなり生育が早いとお聞きをしております。ワイン用ぶどうの新種の原料となりますイルシャイオリベールという品種がありますけれども、その収穫が9月上旬まで早くなっています。

7月28・29日に行われましたへそ祭りでありますけれども、コロナ前の状況と同じような形で実施をさせていただきました。7万2千人というお客様においでいただき、無事開催をすることができた一方で、7月16日、協賛行事であるイカダ下りにおいて、女性が1名亡くなられたという事で、非常に残念な結果になってしまいました。現在も、原因究明に向けて調査を行っているところでございます。

8月7日、人材確保に向けた意見交換を様々な分野の方々にお集まりいただきまして、意見交換を行っています。どの業界も非常に人手不足が深刻でありまして、建設、土木、観光、飲食、運輸、輸送、教育、福祉、農業分野においても非常に厳しい状況という意見がありました。それぞれの企業においては、給料を上げたり、労働環境を改善したりと様々な努力をしているという状況ではありますけれども、また、外国人の雇用におきましては、円安の関係で外国人の確保も非常に厳しいということで、他の国に労働力を取られているという状況のお話もありました。今後意見交換によりどのような施策を行っていくかということで、引き続き意見交換をして次の施策に結び付けたいと考えています。

また、現在富良野市農政審議会の開催をしております、現在進行している第三次農業及び農村基本計画の検証を行っていると共に、第四次の計画に向けた意見交換を行っています。次年度から5年間、どのような方向で富良野市の農業を進めていくべきなのかということで指針を決めていくということでありますので、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

これから収穫の秋を迎えます。引き続き事故だけではなく、先程からお話もあります熱中症等気を付けていただきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

### 日程3 議事録署名委員指名

#### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

7番 前田 秀保 委員 19番 仁原 憲和 委員 を指名致しますので  
よろしくをお願いします。

### 日程4 報告第1号

#### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

### 日程5 報告第2号

#### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の

売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外1件 について次のとおりあつせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

可決される

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

## 日程6 諮問第1号

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上4件につきましては、農用地利用計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、4件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、4件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

## 日程7 議案第1号

### 土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外2件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、3件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

## 日程 8 議案第 2 号

### 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程 8 議案第 2 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第 2 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和 5 年 8 月 1 0 日付を以って ○○ ○○ 外 2 件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外 2 件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より 3 件の説明がありました、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

ないようですので、3 件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3 件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 2 号については、終了致します。

## 日程 9 議案第 3 号

### 農地法第 3 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 9 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ について、同法第 3 条第 1 項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第3号については終了致します。

## 日程10 議案第4号

### 農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった 〇〇 〇〇 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考え

えます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第4号については終了致します。

## 日程11 諮問第2号

### 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見について

(議長) 続きまして、日程11 諮問第2号 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見について、事務局の説明を求めます。

(係長) 諮問第2号 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見について 農業経営基盤強化促進法第6条第1項の規定により定めた農業経営基盤強化促進基本構想を見直すにあたり、同法施行規則第2条の規定に基づき、市長より諮問がきております。

見直しの内容については、農林課より説明致します。

【内容説明】農林課農業振興係 より

(議長) 只今農林課より1件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

ないようですので、1件について、認めるべく意見を附すこととしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

## 日程 1 2 協議事項

(議長) それでは、1 件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で、諮問第 2 号については終了致します。

### (1) 次回 (第 6 4 3 回) 委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 1 1 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・ 次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

### (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 先週 1 8 日に「議会とまちづくりトーク」に参加しました。会長の挨拶にもありましたけれども、農業委員会からは、農政部会、農特のメンバーの内 1 2 名で参加をさせていただきました。議員の方は、1 5 名おられました。テーマは、鳥獣被害の実態と対策についてという事です。昨年引き続きまして、1 本に絞って行いました。議員側からは、坂口議員と今議員による現況報告で鳥獣被害の実態、また、被害額の報告があり、農業委員会からは会長の 7 月に放送された串内牧場の映像を皆で視聴しました。推定頭数 3, 0 0 0 頭で、議員はもとより我々農業者も驚くばかりでした。それから、各地区の鳥獣被害について代表委員より報告致しました。どの地区も被害が深刻で、農業者にとって最重要課題であるということを経験されたのではないかと思います。報告は以上です。それと、農政部会ですけれども、今年の道外研修の日程が決まりました。1 0 月 3 0 日～1 1 月 1 日の 2 泊 3 日で東京千葉方面に行きます。テーマは鳥獣害関係で行きたいと思っております。宜しくお願いします。

(議長) ありがとうございます。他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 畑地化された農地の売買について、農地部会で協議してきた内容についてご報告致します。基本的に畑地化採択された転用田は、今年度の場合ですと、7月1日にさかのぼって、田から畑へと現況地目が変わります。その農地を売買や賃貸するとなると、畑での単価で取引することとなります。畑地化申請する場合の条件として、5年間の耕作制限が課せられます。例えば、高収益作物で畑地化申請した場合は、5年間高収益作物を作り続ける必要があります、一般作物でも、緑肥を蒔いたりすると交付金返金の対象となります。事前に5年間の耕作ができない場合は、畑地化申請はできないとの説明がありましたが、耕作者が病気や事故にあっけしき、急に耕作できなくなるという場合も考えられます。農地部会では、そのような場合も含めて、農地売買の際の留意点を検討し、それをフロー図としてあらわしてみました。皆さんに配布しましたのでご覧ください。フロー図について簡単に説明致します。このフロー図は、農地売買の際に畑地化を考慮する場合の検討すべき点をまとめてみました。農地のあっせん依頼があった場合は、転作田があるか畑地化申請をしているかを確認してください。どの農地が畑地化採択されているかは、事務局や農林課に相談すれば調べてもらえます。後で、申請者に交付されるお金があることを確認しておく必要があります。この定着促進支援の事を考えると、耕作制限のある土地の売買や賃貸は、3条での手続きを指導すべきではとの考えになりました。色々な場合を想定しましたが、それらの場合を全て考慮して売買価格や賃貸価格を想定するには限界があるとの意見でまとまりました。3条での手続きを指導することも含め、農地部会では、この先は農政対策特別委員会での検討が必要との認識で一致しました。農地部会での検討を、農政対策特別委員会で引き継いでいただければと思います。以上です。

(議長) ありがとうございます。他ございますか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### (3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

## 閉会

- ・ 今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

- ・ タブレットのアプリについて 事務局員より説明

(議長) 全体を通して何かございませんか。

なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(会長) 今月は内容が少なくスムーズに終わりました事をお礼申し上げたいと思います。先程、経済部長からも人材不足が多種で起きているというお話がございました。北海道においては、新幹線の工事、札幌の駅前開発、そしてこれから行われる千歳の半導体のラピダス、最高で1日6,000人必要だという事で、全道からそれに関わる人材並びに重機、ダンプがこれから集められるだろうという報道がありました。という事は、やはりどこかでそのしわ寄せがくるという事で、最終的には色々な意味で工事単価が上がってくるのではないのかなと思っております。そういう点では、富良野の新庁舎も色々ありましたけれども、私的には本当にタイミングの良い時に新庁舎を建てたのではないのかなと思っております。今後においては、先程農業の関係もありましたけれども、これから第四次の計画を立てるという事でございます。おそらく農業についても人材不足は避けられないと思います。外国人労働者についても、円安の関係で大変な状況になっております。ただ、インドネシアについては、日本の農業を学びたいという国の大学の強い意向があるので、インドネシアについては、ある程度の人材の確保はできるのではないかと思います。農業についてはどうすべきかですけれども、やはり個人経営からある程度集落へ、あるいは法人化という事については避けられない状況になるのではないかと考えております。それと農業委員会については、集積にこ

れから更に力を入れて効率よく農作業が出来る、そういう事が、我々農業委員会が求められるのではないかと私個人的には思いますけれども、皆様はどう思うのでしょうか。今後においても、我々農業委員会においては、農地の適正な維持、そして効率的な維持をするために、今後もその業務について頑張っていきたいなと思っております。最後に、これから農作業、収穫最盛期を迎えると思います。くれぐれも事故のないように、来月また皆さんの顔を拝見する事を楽しみにして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第642回 令和5年第8回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 27 日

議 長           及川 栄樹          

署名委員           前田 秀保          

署名委員           仁原 憲和